

入善町 議会だより

No.17

発行 者

富山県入善町議会

TEL 0765-72-1100

発行 入善町議会議長 上野 幸一

編集 入善町議会だより編集委員会

印刷 田 中 印 刷 所



威力を発揮する消雪装置。

五、〇九五万五、〇〇〇円追加

五十二年度一般会計

第 2 回

十一月定例議会は十四日招集され、会期を六日間と定め、一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算ほか条例案件一件、報告案件一件が上程され、いずれも原案通り可決した。なお請願二十件、陳情四件は閉会中の審査に付した。

12 月 月 会
定 例 議 会

議決された案件

- 議案第四十八号 昭和五十二年 度入善町一般会計補正予算(第二号)
追加 五千九十五万五千円。
現計予算総額 三十六億五千三百六十二万二千円とする。
 - 議案第四十九号 昭和五十二年 度入善町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
追加 三千四百万円。
現計予算総額 六億九千五百万円とする。
 - 議案第五十号 入善町の職員の給与に関する条例の一部改正について
人事院は去る八月九日、国会と内閣に対して、国家公務員の給与改定を勧告、これに準じた町職員の給与改善に関する条例の改正。
 - 議案第五十一号 入善町都市公園条例の一部改正について
農村総合整備モデル事業などで完成した四公園をこの条例に加えるもの。
- | 名称 | 場所 |
|---------|-------|
| 吉原公園 | 入善町吉原 |
| 栢山公園 | 栢山 |
| 春日公園 | 春日 |
| こぶし児童公園 | 入膳 |



議会 日誌

- ◆十一月
 - 5日 議員研修会
 - 9日 下新川郡町議会議長会臨時総会(於宇奈月町)
 - 15日 新川広域圏関係市町体育大会(於宇奈月町)
 - 17日 第二回全国豪雪地帯町村議会議長会総会(於東京・砂防会館)
 - 18日 第二十一回町村議会議長全国大会(於日本武道館大ホール)
 - 22日 滋賀県蒲生郡安土町議会より視察来町
 - 29日 富山県中央農業高校生徒慰問(産業建設委員会)
- ◆十二月
 - 1日 議会運営委員会
 - 14日 議員全員協議会
 - 14日 議会運営委員会
 - 自14日 第二回入善町議会定例会
 - 至19日 会
 - 24日 新川広域圏事務組合議会(於魚津市役所)
- ◆一月
 - 20日 文教厚生常任委員会
 - 25日 産業建設常任委員会
 - 30日 総務常任委員会
 - 31日 第三回入善町議会臨時会

厳しい!! 町政一般質問

稲作減反政策

三選出馬の決意を正す

小林与三雄議員



総額三十六億五千六百三十三万三千元となるが、これに対する歳入の裏付けは先ず万全である。

③ このあと海岸保全事業、漁港建設事業、農村総合整備モデル事業、入善中学校敷地買収事業等に約一億八百万円程の追加があるものと思う。

一、今年度予算の見直しについては、次のことを踏まえ最終的な仕上りほどの程度と見ているか、お聞かせ願いたい。

① 当初計画され、予算化された諸事業が滞りなく執行されているかどうか。

② 歳入の骨格をなす町税、地方交付税、国・県支出金等がすべて予算通り確保できるか。

③ 政府が景気浮揚策として十五ヶ月予算を組んだ場合、この三月までに認められる事業があるかないか。あるとすれば国、県の事業とは別に、町事業の受け入れに於て一般財源の確保は可能かどうか。

一般財源については心配はない。最終的に本年度は財源難の中からも財源の確保と完全執行に努力し、事業の処理ができた年であったと思う。

二、昭和五十三年度の予算編成にあたって自民党議員会は重点施策についての要望書を提出した。町長はこれらの実現に努力する事を確約されておりますが、特に申し上げる次のことについては、具体的な方策、或いは年次計画等を明らかにするとともに財政的な裏付けはどうかということをお聞かせ願いたい。

① 現行税率を堅持しながら町税の伸びほどの程度見込まれるか。

② 公共料金、負担金等の現行を堅持できるか。

③ 地方交付税、特別交付税等は外的な要因によって伸びる要素があるかないか。

④ 公債比率が近い将来とも安全圏の範囲の中で運用できるかどうか。

⑤ 予算の目標をどのくらいに考えておられるか。

町長

歳入面として、

① 保育所の充実。

② 心身障害者の休養施設の建設。

③ 道路舗装、除雪、環境整備。

④ 雇用の拡大と商店街発展の方策。

⑤ 転作問題。

⑥ 小・中学校の改革。

二、昭和三十二年の一般財源税制調査会の答申がなされていないので具体的に見通すことは困難である。

地方公共団体の財源不足からの現況からみて、現行税制がおおむね据え置かれるとすれば、来年度の町税収入の伸び率は鈍化するものと思う。

② 町税の適正課税は勿論のこと保育所の保護者負担、福祉会館結核式場利用に限る使用料の引き上げ、国民健康保険税の引き上げは、人件費や物価上昇と、その他諸情勢に伴って止むを得ないと思う。ただし、一般の料金や、町税の税率は原則として引き上げは行わない。

④ 公債費や債務負担行為は健全財政の中で、将来に影響を及ぼすことのないよう充分に考慮しながら運営を図って参りたい。

⑤ 五十三年度の一般会計予算は四十億を超えると思われるが、国の予算内容や市町村への財源配分の内容などで大きく動くことも予想される。

三、自民党議員会としては、二月の町長選挙の出場に対し積極的な決断を促すものですが、出馬の決意を承りたい。

町長

入善町をまだまだよくしたいという意欲は持っている。三たび出馬しようという気持を固めておりますので、議員各位には従来にもまさるご協力をお願いしたい。



転作対策について問う

江畑伊作議員



良質米の主産地であり、銘柄米生産の先導的立場にある入善町としては、稲作の減反政策には反対である。

しかし、米をとりまく諸情勢を総合的に判断すると、どうしてもこれは避けて通れない。

- ① 稲作減反に伴う転作対策について。
- ② 水田利用再編対策についての基本的な考えをお聞かせ願いたい。
- ③ 大豆の転作が主なものとして聞くが、種子の確保は万全か。又脱穀機など機械の購入に対する補助はできないか。
- ④ 転作協力金を受託するものにも出せないか。
- ⑤ 集落転作推進委員の手当の増額を考えて欲しい。
- ⑥ 集落単位の転作計画は時期が遅れると種子の確保はもちろん、稲作計画にも支障を来たすことになる。従って個人配分の前におおよその集落ごとの転作計画を立てる必要があると考えるがどうか。
- ⑦ 来年のもち米の予約限度数量は、昨年よりも三・四パーセントも増えているが、もち米の増反対策についてお聞かせ願いたい。

町長 一、本町に指示のあった転作目標面積は非常にきびしいものだ。

若島信行議員
来年度の国、県、町の減反計画転作計画の諸条件及び町が農家に割当する基準や時期、また割当通知方法はどのようになっているか。

農政課長
今年の水田面積と来年の耕作予定面積を比較するという型式で各自の耕作面積を把握し、それに基づいて転作の配分をするという方法をとりたい。

配分の率は、本地面積で各自耕作しておられる水田面積の約六・三パーセントくらいになる。

転作される場合には、それに呼ぶ部分を見込んで課せられる。もち米の予約限度数量の配分については、これも一月下旬頃という考えでいる。

九里郁子議員

四十四年から国の減反政策がはじまったが、主な作付面積の推移をみると米は増えているが、野菜やチューリップ等は減ってきている。これらの事実をふまえて転作については今後どのような対策を考えておられるかお聞かせ願いたい。

農政課長

もち米の予約限度数量分だけは何としても確保しておかなければならないと思えますし、すでに種子の確保は終っている。

関連質問

屋木忠義議員
転作の技術指導の面においてお聞かせ願いたい。

町長

農協と営農指導員、そして町と三者が協力して指導にあたりたい。

い出せるかもしれないし、随意見い出して行きたいと考えている。どのような作付が伸びているかというような情報を流すということにとどめるならば、簡単な作業で済みますが、方向を示すような書き方になると問題も出てくる。

江畑伊作議員

二、野中、舟見地区は町内でも最も積雪の多いところであり、冬期間の通勤、通学に非常に難儀している。

除雪機械を常駐する等優先して除雪をしていただきたい。

町長

二、舟見支所に除雪基地を特設しロータリー除雪車一台を常駐する

休閒地を活用せよ

福沢万次議員



② 新和工業青島社宅の用地を一般町民に開放されるよう、会社に交渉する考えはないか。

③ 来年の税収の落ち込みが予想される中で財源の見通しはどうか。

④ 無秩序に貼られる選挙ポスターは町の美観を妨げる。

⑤ 滑川市などではボスターの共同掲示場を設置し、高く評価されている。

⑥ 選挙公営化についての考えをお聞かせ願いたい。

町長

① 町長職に専念するために町長

ほか、野中についても民間委託による除雪車を常駐させておきたい。

関連質問

西尾三郎議員
通勤通学を考慮した早期除雪や除雪路線の拡大をするなどして除雪に万全を期して欲しい。

町長

大雪警報発令などで積雪が予想されるときは職員が泊り込み、午前四時三十分から早朝除雪体制に入り、車の通行の少ない時間帯に主要幹線を能率的に除雪する。

吉原、芦崎地区等の密集地での幅員の狭い町道には小型ブルドーザーを借り上げて対処したい。

以外の役職を辞めるように言われますが、私はむしろその役職をフルに利用して町発展につくしている。

② 新和工業青島社宅の用地については、社宅は必ず建てることとしますので、今後の生産計画と人員の充足等を踏まえて、建てるものと思っている。

もし、建てないものであれば一般に開放するよう折衝してみたいと思う。

③ 五十三年度予算の大綱については、小林議員の質問にお答えしたとおりです。

健全にして積極的な予算編成で、住民のニーズに合った形で、緊急度などを充分勘案して対処したいと考えている。

④ 選挙の公営化については、特別な考え方はもっていない。

ケイ肺患者の実態とその対策について

本田 幸光 議員



① 除雪には万全を期すといっておられるが、除雪機械や人員を多少増やしても、とうてい消化できるものではないと考える。消雪装置等を多く設置して無雪

化を進める考えはないか。

② 県東部の出かせぎ労働者の中にかなりのケイ肺患者のいることが報ぜられている。

町内におけるケイ肺患者の実態とその対策についてお聞かせ願いたい。

③ 老朽校舎の便所を水洗化できないか。

町長 大村 昭雄

① 無雪化対策は本町総合計画の中においても大きな課題として、とり上げている。



公営選挙ポスター掲示場

主要幹線道路、交差点、商店街、人家密集地区への設置が考えられ、その方法としては流雪溝、ロードヒーティング、消雪パイプ等がある。

無雪化の方法にはそれぞれ一長一短があり今後さらに研究をし、経済性、地下水の状況なども充分考慮した上で、その地域に適合した無雪対策と取り組んで行きたい。

② 今年八月に、黒部保健所と金沢医大によるケイ肺に関する合同調査が健康センターで行われた。

入善町では、五十七人が受診し、五十人もの人に症状があった。保健婦が訪問して、それぞれの症状に応じた生活指導を行ない、結核

町職員の採用をどのようにやっているか

屋木 忠 義議員



① 酪農家は年中無休状態にあるため後継者は減少する一方である。酪農後継者の育成対策及び有畜農家ヘルパー事業についての考えをお聞かせ願いたい。

② 町職員の採用をどのようにやっているか、伺いたい。

等の余病併発防止に努力している。明年から年一回のレントゲン直接撮影、呼吸器機能調査及び一般診断等の追跡調査を行う計画であり、保健所と協力しながら調査ならびに今後の生活指導等に万全を期したい。

③ 各小学校の便所の水洗化については、以前から学校当局やPTAから強く要望されているところであり老朽化も甚だしい。

入善小学校の便所については、早急に改善を図りたい。その他の学校についても改善の必要にせまられていますので、逐次改善を図って行きたい。

町長

① 入善酪農協においても五十一年度から、五十三年度の継続事業として国庫補助による酪農ヘルパー育成促進事業を実施している。年度が変れば補助がこないのではないかと、というご心配があるようだが、そのような場合にはその時点で国、県、酪農と相談して参りたい。

② 第一次学科試験については、地方公務員法第十八条の規定を適用して県人事委員会に委託し、合格不合格を受験者に通知する。

第一次試験の合格者については面接試験を行ない採用、不採用を決定し公示する。

今回は、退職予定者の補充は、技術職員一人、大学新卒の男子二名で女子は採用しない。極力人件費は抑えて参りたい。



生活にスポーツを

大林政雄議員

① 入善町を中心として、下新川郡三町議員協議会が設置されている。目的は三町合併により黒東に市制を実現させることにある。

最近宇奈月町と黒部市の接近が伝えられ、このままで推移すれば、三町の合併に大きな波紋を投げかけることになる。

② 「きれいで、ゆたかで、生きがいのある町」をつくるには、町民の健康こそ大切である。

健康増進には、生活にスポーツを取り入れることが大切であると思われ、スポーツ施設の充実や、スポーツの奨励に対する町長の方針を問う。

③ 「町民一人一スポーツ」をスロガンとし、毎月の第二日曜日を「町民スポーツの日」に制定している。

町民スポーツとして、おはようサイクリング、歩こう会、オリエンテーリング、体力ためそう会、レクリエーション大会、体力テスト、各種スポーツ教室、種目別競技会などを開いている。

④ 宇奈月町が黒部市と合併しようとする動きがあることは、新聞報道により承知している。

宇奈月町が黒部市と合併すれば舟見小学校のすぐ後ろが黒部市となり、また入善、朝日、宇奈月の三町が合併すれば、栃屋のすぐ上が他町となる。

これは、同じ意味でむずかしい問題があると思う。

私の個人的な意見とすれば、黒部川を境界として合併するか或いは黒部市を含めた合併をすれば、とも思っているが軽率な発言は差しひかえたい。

要は、住民の皆さんの意志により決定することであり、それを代表する議会の意見がかたまれば積極的に進めたい。

⑤ 「町民一人一スポーツ」をスロガンとし、毎月の第二日曜日を「町民スポーツの日」に制定している。

町民スポーツとして、おはようサイクリング、歩こう会、オリエンテーリング、体力ためそう会、レクリエーション大会、体力テスト、各種スポーツ教室、種目別競技会などを開いている。

施設としては他の町にないような運動公園を持っており、近い将来に体育館の建設も予定している。

住民の皆さんは町のスポーツ行事に参加され、施設の機能を十分に活用して健康増進に役立たせてほしい。



学校開放

退職勧奨年令を引き上げよ

竹内壮太議員

① 町職員の定年制について伺いたい。民間では五十五才を延長する傾向にあり、国家公務員につき山中行財政調査会長は六十才定年延長を政府に試案として提出した。富山県職は五十七才が勧奨年令と聞いている。

入善町は退職勧奨年令を何才にしているか、又これを引き上げる考えがないか伺いたい。

② 町には、各種の文化サークルがあるが、これに補助金を出しているか。

文化団体に対し公民館、福祉会館の使用料を減免する考えがないか。

③ バス路線の廃止、国鉄荷物取扱廃止、北陸高速道路の開通、新幹線の受入対策等、交通、運輸上の問題が山積している。

これを解決或いは対応策を充実するため交通運輸業会、労働者、警察、学識経験者、行政の各代表者による交通運輸対策協議会を設置する考えがないか。



④ 山中試案については承知している。今の給料体系では六十才までに延ばすと大変高いものになり、年金、退職金もかなりの額になる。企業は利潤を得て給料を払うが、公務員は住民の税で賄われているから節度が必要である。

退職勧奨は男子が五十五才である。定年延長は人件費の節減のために今の時点では考えていない。

⑤ 文化とは「人間の生活を豊かにする精神的活動である」とのことだから広い範囲にあてはまる。社会教育課で文化団体とみなしているものは四十団体あり、これらは趣味の団体とも言える。補助は個々の団体ではなしに文化の日に行う芸術祭の開催費としてまとめて助成している。

これからも芸術祭に力を入れて行きたい。

町が主催する芸術祭には公民館や福祉会館の使用料は徴収していない。

その他の場合は全部というわけにはいかないの、そのつど検討し減免をしたい。

⑥ 本町には黒東交通安全協会及び入善町交通安全都市建設協議会がつくられており、これらに今述べられた事柄が含まれている。さしあたり新しい組織を作る考えはない。

少年消防クラブを結成せよ

若島信行議員

町長

① 新和工業福島工場の敷地は、地元の人々の犠牲と協力によって提供されたものである。

建設計画及び地元住民の雇用優先は間違いないか。

② 子供の頃から防火思想の普及は欠かせない事であり、そのためにも入善町に少年消防クラブを結成する意思はないか。



① 昭和五十八年に完成の見込みであり、その間七十名程度で操業するが最終的に五百名程度の人員が必要とされている。雇用については地元住民を優先的に採用することになっている。

上原小学校の改築方針を示せ

西尾三郎議員

① 本年七月に上原小学校改築促進協議会が発足し住民大会を経て改築について当局へ陳情され、第二十九回臨時議会において採択された。

上原小学校の校舎は大正元年の建物であり、すでに六十余年を経過した老朽校舎である。

さらに新上野に団地が造成され、現在の二四四名、九教室が四年後には三十二名、十二教室となること



とが予想され教室の不足が明らかで校下住民は一日も早く改築と増築を要望している。

これに対する町長の考え方と見通しを伺いたい。

① 上原小学校の現状は、お話しのとおりである。

地元としては、そこまで考えておられないかもしれないが、財源確保の意味からも青木小学校と統合していただきたい。

そうでない改築の見通しがたない。住民大会が開かれたエネ

不況下における中小企業対策

坪野利揚議員

① 長期の不況が続くなかで町高が追い打ちをかけ、中小企業の経営は重大な危機に直面している。

この時にあたり行政のテコ入れが必要と思われるが、町長はあが町の中小企業の不況対策をどのように考えておられるか所信を伺いたい。

町長

① 経済の情勢については指摘のとおりである。

いま中小企業は銀行から借入れをする担保能力は全くない。借入金に対し金利を払いながら景気の回復を待っている状況である。

中小企業だけでなく大企業も非常に苦しい立場におかれている。金融面の対策としては、国会において小規模事業者を対象とした低利で長期のマル経済金を貸すことになった。

これは無担保無保証であり六・八

ルギートを上原、青木小学校統合、早期着工の形にもっていつていただきたい。

学校の建設は三年ごとに二か年で建設し、予算のたて方は三か年としている。話し合いが円満に進出し場所も決まると、場合によれば入善中学校と財政的には一年重複しても着工したいと思っている。

さしあたりの利用には不都合がないよう修繕して行きたい。

パーセントの金利で商工会を通じて貸付けされる。

また、県と町は小口事業資金の貸出しを七パーセントの金利で保証協会を通じ無担保、無保証で行なっている。

他に当面の年末対策も含めた長期融資としてマル商資金があり、六・九パーセントの金利である。

町は小口融資、マル商資金の保証料、利子補給を実施している。

この他に町単独で百万円を限度に貸付けすることになっているが希望はない。



上原小学校

しかし、これら融資だけでは抜本的対策とはいえず、国の行う景気浮揚策が公共事業への投資を基本に、更に上乗せさせるであろうからその施策に期待したい。

要は内需の拡大がどうなるかである。政府の施策が必ずしもよくないこともあってヤキモキしているのが現状である。

不況の中にありながら入善町が発展するよう農業、工業、漁業、商業が一体となる町を議員の皆さんと力を合わせて作って行きたい。

保育時間の延長を

九里 郁子議員



① 農家が安心して転作ができるよう国に對しどのような働きかけをするか。
 転換作物としてチューリップの作付けを容易にするため排水を良くする基盤整備を進め、これに助成する考えはないか。
 また水田利用再編対策推進協議会に参加する関係機関及び団体を示せ。
 ② 小林議員の質問に對し「保育料、国民健康保険税の引き上げは止むを得ない」と答えられたが、なぜ止むを得ないのか。
 ③ 保育が午前七時三十分から実施され感謝している。終了時間を五時三十分にする等時間外保育を制度として確立し実施できないか。
 保育所に軽度の心身障害児を入所させられないか、又対象児が何人いるか。

しかし適地適産の立場から、当町に転作の割当があるのは個人的には反対で、九州、四国、北海道等での米作りは遠慮していただきたいと考えている。町長の立場としては、配分を受けた以上は協力せざるを得ない。
 転作のためチューリップを作る希望があれば、排水事業を国が認めてくれると思われるので補助率は未定であるが実施したい。
 水田利用再編対策推進協議会には農業協同組合、球根組合、酪農組合、土地改良区、農業共済組合、農業委員会、作目別生産組合、入善町を考えている。
 ② 先にお答えしたとおり必要最少限度引き上げたい。
 ③ 入善町保育所条例施行規則には午前八時三十分から午後四時三十分までとなっている。
 現行は朝八時三十分から午後四時までとするよう指示している。冬期間は午後三時三十分までとしている。
 希望により早朝七時三十分から預かることにしているが、五時三十分まで預かると冬期間は普通の幼児より二時間もよけいに保育所にいることになる。
 ① ① 私は転作について食管制度を守る立場から止むを得ないと受けとめている。

えてほしい。
 五時半までの希望が多ければそれに応えたいと思っている。希望の向きは所長代理と相談されたい。

身障者養護施設を誘致せよ

池原金与志議員



① 青年、婦人団体及び各種文化団体のために総合会館を建設する考えがないか。
 ② 重度心身障害者と精神薄弱者の福祉増進のための予算を増額願いたい。
 また精神薄弱者養護施設の設置について見直しを問う。
 ③ 水田利用再編対策が実施されるなかで、どのようにして中核農家を育成し、農業構造改善事業を進めるのか伺いたい。
 また構造改善事業における集団作業体系は最近実情に合わない点があると思われるがどうか。

障害児が舟見保育所に入所していたが、つくし学園に入園することになった。ほかに九名が他の施設に入所している。

障害児が舟見保育所に入所していたが、つくし学園に入園することになった。ほかに九名が他の施設に入所している。

② 心身障害者の医療費は、二級の方は町庫で本人負担の三分の二、二級以上の方については、県と町が半分づつ負担し無料としている。また補装具についても町が全額負担している。
 義務教育年令を過ぎた心身障害者は、黒部学園に高等部が併設されることになっているので、該当者は入っていたりするに違いない。これが終わった人の収容施設については「手をつなぐ親の会」の要望もあり、前向きで対応している。

③ これからの日本の農業はその担い手となる中核農家が中心となるように移行してゆくと考えるので育成に力を入れない。
 しかし今の兼業農家が悪いとかそれを無理に変えようとかする意欲は少しもない。
 第一次、第二次農業構造改善事業を進める過程で各種の指定を受け、受け入れ組織を作り地区全体で機械施設を購入した。現在では事情が変化したので、組織も運用の仕方も変える時期が来ている。町内には組織を変えた例があるので担当課と相談を願いたい。



対学小園

常任委員会に付託された請願・陳情は次のとおり。

- 請願第23号 吉原1区地内河川改修に関する請願。
- 請願第24号 吉原1区地内道路新設に関する請願。
- 請願第25号 下飯野3号線、園家2号線、園家4号線道路舗装について請願。
- 請願第26号 園家用水の改修について請願。
- 請願第27号 園家地区道路の新設について請願。
- 請願第28号 平曾川橋梁の拡幅について請願。
- 請願第29号 道路舗装に関する請願(若島地区)。
- 請願第30号 農道の舗装方請願(藤原地区)。
- 請願第31号 農村公園設置方請願(野中地区)。
- 請願第32号 町道門山、田ノ又線拡幅改良について請願。
- 請願第33号 流雪溝設置に関する請願(県道吉原入善線、入膳高見地内)。
- 請願第34号 横山宮、長島線農道舗装方請願。
- 請願第35号 町道荒又小杉線舗装方請願。
- 請願第36号 水路改修に関する請願(吉原第3区地内)。



- 請願第37号 道路新設及び水路改修に関する請願。(吉原第2区地内)
- 請願第38号 水路改修に関する請願(吉原第2区地内)。
- 請願第39号 圃場内にある電柱移設補助に関する請願。
- 請願第40号 町新屋集落雨水排水路早期着工方請願。
- 請願第41号 入善町立入善小学校の便所及び教室の建設に関する請願。
- 請願第42号 新川地区精神薄弱者収容施設新設に関する請願。
- 陳情第6号 古黒部道上2号線の道路拡幅舗装に関する陳情。
- 陳情第7号 荒又部落農道舗装に関する陳情。
- 陳情第8号 道路舗装の整備に関する陳情(青島地区)。
- 陳情第9号 西町地内三叉路信号機の改善について陳情。

常任委員会審査報告

十二月定例会において請願、陳情が常任委員会に付託され、これを審査するため一月二十日に文教厚生委員会、一月二十五日に産業建設委員会、一月三十日に総務委員会が開催された。

委員会では各案件を慎重に審査し、いずれも採択すべきものと決定した。審査の過程で出された要望意見は次のとおりである。

文教厚生

- 案件 請願第四十一号、四十二号、陳情第九号
- 意見 一、学校建設は町にとり重要な課

題であり財政的にも大変困難なことであるが、教育にとり将来に悔が残らないよう完備されたい。教室の増築は請願を待つまでもなく各年度の児童生徒数を把握し対処されたい。便所の水洗化について年次計画をたて実施されたい。

二、精神薄弱者収容施設の設置についてはこのような子供を持つ親の心情を察し、下新川地区に建設するよう関係方面に働きかけられたい。

三、西町地内三叉路の信号機の改善は地元の改善要望が非常に強く早急に改善されるべきである。今後信号機を設置する場合には地元の見解などを参考に検討し、関係方面との調整をされたい。

産業建設

- 案件 請願第二十三号ないし三十八号、四十号、陳情第六号ないし八号
- 意見 一、審査した案件は道路の新設あ

るいは拡幅舗装、水路、橋梁の改修また農村公園の設置など住民の生活に密着した最も要望の強い案件ばかりである。

当局はこれら事業について緩急の度合を勘案しながら財政の許すかぎりすみやかに住民の要望に応えられたい。

二、また他の道路、水路についても補装あるいは改修の計画をたて積極的に事業の促進をはかられたい。

総務

- 案件 請願第三十九号
- 意見 一、農民にとり圃場の中に電柱が

あることは大型機械の操作上何かと不自由なことであり、「移設してほしい」との意見が出るのは当然である。これに「補助をしてほしい」との要望は理解できる。

これは圃場整備工事の後遺症であり、不自由な思いをしておられる農民に対し町は補助をするべきである。

二、補助率の算定にあたっては当局において関連事業との均衡を勘案し、慎重に検討されたい。

報告第5号

寄付を採納したものは次の通り。

寄付金品	寄付目的	寄 付 者	
		住 所	氏 名
指揮台 (総鉄製) 1台 30,000円	們山小学校の 備品として	入善町們山 1 2 2	吉 田 弘
折りたたみ椅子 11脚 56,000円		入善町們山 4 7 3	扇 原 権 作
公園都市宣言塔照明設備 100,000円	入善町へ	入善町上野 8 7 5 3	島 瀬 武 義
金 1,000,000円	入善町芸術文化 振興基金として	入善町入勝 5 2 9 1	山 本 正 勝
よい子のスライドシリー ズ一式 24組 28,800円	野中保育所の 備品として		52年度母の会 代表 百 石 瑞 恵
鯉のぼり及びボール一式 50,000円	吉原保育所の 備品として	入善町吉原 4 7 6 2	柏 原 吉 末
カラーテレビ 2台 314,000円	們山小学校の 備品として		們山小学校PTA 代表 田 中 重 雄
金 1,200,000円	入善町へ昭和 52年度奨学資 金として	入善町入勝 5 2 9 1	山 本 正 勝
金 3,000,000円	入善町へ奨学 資金積立金と して		
生徒用図書 55冊 50,000円	入善中学校の 備品として	入善町入勝 3489-1	入善町農業協同組合
天 幕 一式 150,000円			入善中学校同窓会 代表 永 山 恒 弘
応接セット 一式 100,000円		入善町入勝 5237-6	岩 場 勝 郎
進路相談室用机、椅子 1セット 100,000円		入善町入勝 4739-3	上 田 正
教師用図書 3冊 20,000円		入善町八幡 4 5	杉 本 善 治
生徒用図書 40冊 30,000円 学習用展示資料 3ケース 100,000円		入善町入勝 5 6 0	富山日本電気株式会 社 常務取締役 奥 田 英 博
生徒用図書 40冊 30,000円		入善町入勝 5 0 0 0	東洋紡績株式会社入 善工場 工場長 日 比 野 豊
生徒用図書 40冊 30,000円		入善町入勝 2 4 5 8	新和工業株式会社
カラーテレビ 1台 96,000円	青木保育所の 備品として	入善町目川 7 3 3	杉 沢 信 義
保管庫 2台 マガジンフック 1台 100,000円	入善西中学校 の備品として	入善町入勝 4739-3	上 田 正

(寄付者の御厚志に対し、深甚なる謝意を表します。)

不況の回復に補正

第三回入善町臨時議会

五十三年初の町議会が一月三十一日、会期を一日間と定め、一般会計補正予算ほか条例案件一件、その他二件、人事案件一件が上程され、何れも原案通り可決した。なお第二回定例会に於て閉会中の審査に付した、請願二十件、陳情四件は常任委員会の審査報告の通り採択された。

正が行なわれ、これに伴ない農村総合整備モデル事業、新川広域農道整備事業、海岸保全事業、漁港建設事業など公共事業の補正追加一千八百八十四万五千円。

現計予算額 三十六億二千八百二十万八千円。
議案第二号入善町公民館条例の一部改正について
入善町公民館は昨年十一月

十四日新設されましたので、設置の位置従来の「入善町們山三、五六番地の一」を「入善町們山三、四一〇番地」に改正。
議案第三号字の区域の変更について
入善町東部地区圃場整備事業の実施に伴う、八幡工区、春日工区の字の区域の変更。
議案第四号字の区域の変更及び廃止について
昨年本議会の議決をした本町と朝日町との「町界変更」が本年一月一日からその効力を生ずる旨官報告示されたことに伴ない、同体當山崎土地改良区が実施し

た。圃場整備事業山崎南部工区にかかわる換地処分。
諮問第一号入善町臨時議会の推薦につき意見を求めることについて
入善町臨時委員田原吉郎氏は二月十五日をもって任期満了するので後任の委員候補者として、引き続き同氏を法務大臣に推薦することとした。

請願・陳情
請願第二十三号ないし請願第四十二号及び陳情第六号ないし陳情第九号
請願、陳情は何れも採択された。

編 集 後 記

日本付近は引き続き西高東低の冬型の気圧配置となっており、上空には強い寒気が流れこんでいます。このため太平洋側では晴れていますが、日本海側ではどこどこで大雪になっています。

【気象概況】

毎年このような気象概況を耳にする。太平洋側は晴れで、日本海側は大雪になっています。このところ少しシヤクにさわるが、幸い今冬は暖冬で寒さも長続きせずこのまま終了そうぞうだ。

(入善町議会だより編集委員会)